

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年 1 月20日

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 木 俊 道

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目 1 番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 黒 澤 淳 史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目 1 番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 黒 澤 淳 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年1月19日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年1月19日

(2) 決議事項の内容

議案 資本金の額の減少の件

資本金の額の減少の理由

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社純資産額及び発行済株式の総数に変動はないため、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

資本金の額の減少の要領

イ 減少する資本金の額

2022年12月2日現在の資本金の額 1,372,000,000円を1,322,000,000円減少して50,000,000円といたします。

ロ 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式の総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

ハ 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年1月20日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
議案 資本金の額の減少の件	47,189	175		(注)	可決 99.56

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。